

(介護予防) ショートステイ カーサ・ミッレ 料金表 (1割負担)

令和6年4月1日～

単位／円

	サービス費	個別機能体制加算	個別機能訓練加算	サービス提供体制強化加算(I)	介護職員処遇改善加算(I)	特定処遇改善加算(I)	ペースアップ等支援加算	居室	負担段階	食費	居住費	合計
										日額	日額	日額
要支援1	529	12	56	22	51	17	10	ユニット型個室	1	300	880	1,877
									2	600	880	2,177
									3①	1,000	1,370	3,067
									3②	1,300		3,367
									4	1,650	2,066	4,413
要支援2	656	12	56	22	61	20	12	ユニット型個室	1	300	880	2,019
									2	600	880	2,319
									3①	1,000	1,370	3,209
									3②	1,300		3,509
									4	1,650	2,066	4,555

※食費の基準額について… (朝食) 500円 (昼食) 600円 (夕食) 550円

○その他の介護保険加算

名称	単位
送迎加算（ご自宅～事業所）	184円／片道 368円／往復

○その他の費用

名称	費用
訪問理美容代	2,750円／カット(顔そり込) 4,300円／カラー

※送迎実施地域は郡山市（熱海・湖南地区を除く）及び、須賀川市の一部地域となります。

○利用者負担段階について（特定利用者介護サービス費・介護保険負担限度額認定）

第1段階	世帯の全員が市町村民税非課税であって、老齢福祉年金を受給されている方、生活保護を受給されている方
第2段階	世帯の全員が市町村民税非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方
第3段階①	世帯の全員が市町村民税非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以上120万円以下の方
第3段階②	世帯の全員が市町村民税非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間120万円以上の方
第4段階	上記以外の方（市区町村民税課税世帯）

※年間の収入以外に預貯金等の額が基準額を超える場合は対象外となります。

（詳しくは各市町村の介護保険窓口にお問い合わせください）